

擁壁の浮きが

気になったことはありませんか？

赤外線調査とは？

赤外線カメラで撮影した画像をもとに浮きや剥離などの異常部表面と健全部表面に生じるわずかな温度差を読み取ることで異常部を判断する調査方法です。従来の打診調査は一度に調査できる範囲が狭く足場の設置が必要で対象物に近づいて調査するため危険を伴う長期間の作業が一般的でした。しかし、赤外線調査であれば一度に広範囲の撮影が可能であり足場不要で対象物に近づく必要がないため効率的で安全に短期間での作業が可能です。

調査費用削減や短期間での検査実現のため、赤外線調査は現在注目されています。

3つの特長



高性能!!

FLIR製 熱画像カメラ CPA-T1040
高解像度1024×768ピクセルサーモグラフィ



- 01 足場の設置が不要
- 02 調査結果が画像として記録・保存される
- 03 従来の打診調査に比べ短期間での調査が可能

※事前調査を行い、赤外線調査の適応可否を検討します。

調査方法

温度計測器を設置して、調査対象表面の温度変化状況を確認しながら撮影を行います。



温度計測機器設置状況



赤外線カメラ



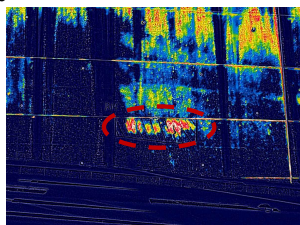
撮影状況

検査事例

打音検査で浮いている箇所を赤外線カメラで撮影したところ、同じ位置に浮きを検出しています。また、打音検査で検出できない箇所の浮きも検出しています。



可視画像



熱画像



SUT

株式会社
サンテクス

本社：〒690-0048
島根県松江市西嫁島1丁目2番9号
TEL(0852)22-4478 FAX(0852)26-4983

営業担当：金築(かねつき)
携帯：080-8232-9688
E-mail：k.kanetsuki@sut.co.jp

